

お客様各位

株式会社北陸銀行

個人情報の開示等の依頼について

1. お客様からお預りした個人情報について、開示・訂正・利用停止等の求めまたは苦情等がある場合は、下記窓口へお申し出下さい。なお、これらのお申し出に関してお預りしたお客様の個人情報は、お申し出の回答のためにのみ利用いたします。

開示・訂正・利用停止等の場合

お客様の取引店の窓口または、お近くの支店にお申し出下さい。必要な手続き等をご案内いたします。なお、営業店窓口にお申し出いただけない場合は、下記(株)北陸銀行お客様相談室までご連絡下さい。

苦情、その他の場合

(株)北陸銀行 お客様相談室

電話 076 - 423 - 7111

当行は、下記認定個人情報保護団体の会員です。下記団体では、会員の個人情報の取扱いについての苦情・相談をお受けしております。

< 銀行業務等 >

全国銀行個人情報保護協議会 (<http://www.abpdpc.gr.jp/>)

【苦情・相談窓口】Tel.03-5222-1700 またはお近くの銀行とりひき相談所

< 証券業務 >

日本証券業協会 個人情報相談室 (<http://www.jsda.or.jp/>)

【苦情・相談窓口】Tel.03-3667-8427

2. 開示等の対象となる個人情報

氏名	住所	生年月日	電話番号
電子メ - ルアドレス	勤務先	所得額	口座番号
取引明細	預金残高	借入残高	マル優(財)使用残高
その他(お客様が必要とする情報、ただし、開示等ができない場合があります)			

開示依頼の場合、訂正・利用停止等の依頼の場合とも調査等が必要となるため、回答までに時間を要します。

3. 必要書類

依頼人が本人の場合は下記書類の 、 、 委任による代理人の場合は 、 、 、 法定代理人の場合は 、 、 の書類が必要となります。

個人情報開示等依頼書(営業店窓口、電話依頼にてご入手下さい)

本人確認のための書類(運転免許証、健康保険証 など)

個人情報開示等についての委任状(営業店窓口、電話依頼にてご入手下さい)

代理人確認のための書類(運転免許証、健康保険証 など)

法定代理権確認のための書類(未成年者の法定代理人が親権者の場合は戸籍謄本、未成年者の法定代理人が後見人の場合は家庭裁判所の決定謄本、成年後見制度利用

者の法定代理人の場合は登記事項証明書)

依頼書に押印する印鑑は、当行とお取引がある場合はお届け印を、お取引がない場合は実印を押印願います。また、実印を押印いただいた場合は印鑑証明を提出いただきます。

4 . 手数料

1 回の依頼ごとに、1 通 1 , 0 5 0 円 (税込)(開示の場合のみ)

5 . 依頼に対する回答方法

書面により回答いたします。(依頼人ご本人のお届け住所宛に郵送または、店頭にて回答書をお渡しします)

店頭で、後日お渡しする際には本人確認書類で改めて確認させていただきます。

6 . 次の場合は、お客さまからの依頼に対して回答いたしかねます。なお、その場合、その旨・理由を通知いたしますが、手数料については返却できません。

本人、代理人、代理権等が確認できない場合

依頼書等、手続に不備がある場合

求めの対象が当行が権限を有する保有個人データではない場合、または当行業務の適切な遂行に著しく支障がある場合

本人又は第三者の生命、身体、財産その他の権利利益を害するおそれがある場合
法令に基づく場合、または法令に違反することとなる場合

以 上